

平成29年度事業計画
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

<はじめに>

安倍内閣総理大臣は、年頭の記者会見において、「国民皆がその能力を発揮する一億総活躍社会を創り上げ、デフレからの脱却し日本経済を新たな成長軌道を確認たるものとする」と発表されました。又、経済団体との祝賀パーティーでは仕事と子育てや介護を無理なく両立できるようにする「働き方改革」の断行をおこなうと発表されました。

また、兵庫県知事は少子高齢化が進もうとも、安定し、活力を保ち続ける地域を創るため、高齢者、障害者、女性、若者などすべての県民が能力を発揮できる環境を整えるとともに、教育の質を高め、ふるさと人材の確保を進めるとしています。

このことを受けて、平成29年度シルバー人材センター関係の国の予算については、運営費補助については昨年度並みですが、高齢者活用・現役世代雇用（サポート事業）と地域就業機会創出・拡大事業が増額される見込みです。この地域就業機会創出・拡大事業は予算が増額されたものの、昨年度と同様にシルバー人材センターと地域の公共団体や商工会等の関係機関が連携し、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創造する事業で、当センターが独自で対応できるものではありません。したがって、当センターは運営補助及び高齢者活用・現役世代雇用（サポート事業）を活用して事業展開を図ります。

当センターは平成29年度も最重要課題として、会員確保、職群班の増強、生活支援等女性会員の拡大を図り、シルバー人材センター会員の活動が、基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、地域の発展に一層寄与できるよう取り組みます。

また、篠山市において介護保険制度の改正による、要支援1から2の方々について、「新日常生活総合支援事業」の「軽度生活支援事業」を受託いたします。必要とされる一定の研修を開催し、女性会員の確保を図り生活支援事業の強化に努めます。

又、会員が安全・適正な就業や働きやすい環境とするため、就業の改善や啓蒙活動をおこないます。

又、発注者や会員の個人情報保護厳格化に勤め、セキュリティの向上を図ります。

1. 重点事業計画推進の具体的方針

(1) 新規入会会員の拡大

新規入会会員の拡大については、チラシ新聞折り込みの実施、会員による勧誘、毎月20日を基準とした入会説明会を開催して会員の拡大を図ります。また、今年度は篠山市が「新日常生活総合支援事業」を4月1日より、開始することから、女性会員の増強が求められ、女性会員の確保に努めます。

(2) 職群班の新規会員の確保と強化

職群班の新規会員の確保と強化については、特に会員が少ない剪定班については、積極的に一般市民の講習会参加を勧め、又近隣で兵シ協の技能講習会を開催してもらい、剪定会員の確保と技術向上に努めます。

同時に、入会説明会において班員への加入を進めて班員増強に努めると共に、職群班別の反省会や班編成会議を開催し、各職群班の統一事項を協議して職群班の強化に努めます。

(3) 就業に関する情報の提供と新規就業機会の確保

① 情報の提供については、会員へ就業に関する募集案内、ホームページの活用、職群班への就業情報提供を行います。

② 新規就業機会の確保については、チラシ新聞折り込みの実施、会員による情報提供、役職員による企業訪問により、新規就業機会の確保に努めます。

(4) 会員の安全就業の徹底

① 事故ゼロに向けた取り組みについては、安全委員会等で具体的な実施方法及び実施時期について検討を行うと共に、事故ゼロ運動を達成するために、服装・保護具等の日常の確認、安全パトロールの実施、会報等による「事故ゼロ運動」周知、無事故日数記録と周知、事故発生後に当事者が対策書を作成し、これを会員へ周知することでの再発防止等の取り組みを行います。

② 適正な受託と就業のための自主点検の実施については、シルバー人材センターで取り扱う仕事として適しているか、請負契約として適正か、委任契約として適正かの点検を行います。又、適正就業ガイドラインハンドブックを活用し、会員および発注者への啓蒙活動をおこないます。

③ 健康管理と健康診断の推進については、健康診断の推進を図り、食中毒、熱中症、インフルエンザ、ノロウイルス対策等「事務局だより」で注意喚起を行います。

④ 交通安全の徹底については、自動車及び自転車の任意保険加入の推奨、交通事故例周知（就業途上）、交通安全教室の実施を行います。

(5) 生活支援事業の推進については、篠山市が「新日常生活総合支援事業」の開始に際し、従来の軽度生活支援事業が篠山市からの再委任であったのが、新事業は利用者側からの直接依頼と、利用者と篠山市の両者請求となるなど、煩雑化へ対応します。同時に、実施要件である介護の基本項目習得への講習会を開催します。更に、従来から実施してきたスキルアップ講習や生活支援に役立つ講習会を実施します。

(6) シルバー労働者派遣事業の推進については、適正就業の観点から、派遣事業への移行、現企業就業確保、新規企業の就業開拓を行います。

(7) 講習会・研修会

- 雑木・垣根などの剪定講習会
- 会員研修会
- 交通安全講習会
- 家事支援講習会
- 松の剪定講習会
- しめ縄づくり講習会
- 果樹剪定（栗）講習会
- 襖・障子張替講習会

2. 会員の交流と健康増進のための事業

- グランドゴルフ
- 会員親睦旅行

3. 社会貢献活動

- 今田支所周辺雑木剪定作業
- 篠山城跡周辺草刈・草引き奉仕作業
- 城跡周辺松の剪定作業